

# 議案参考資料

[令和5年第1回臨時会(5月)]

[担当課(室)係]

税務課 市民税担当  
諸税担当  
資産税担当

## 議案名

報告第1号 専決処分(桐生市市税条例の一部改正)の承認を求めるについて

## 趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、桐生市市税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和5年3月31日に専決処分をもって措置したものです。

## 概要

### 1 固定資産税関係

大規模修繕等が行われたマンションに対する課税について、税額の減額措置を受けるための申告に係る規定を追加します。

### 2 軽自動車税関係

より環境性能の良い自動車の普及を後押しする観点から、種別割について電気自動車等を取得した場合のグリーン化特例(軽課)の適用期限を3年間延長します。

### 3 その他の改正

法律が改正されたことにより生じた適用条項のずれの修正及び文言整理を行います。

(施行期日：令和5年4月1日)

## 背景・経過

現下の経済社会情勢等を踏まえ、税負担軽減措置等の整理合理化等を行う必要があることから、地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)が令和5年3月31日に公布され、一部規定を除き同年4月1日から施行されました。